6 林整研第 192 号 令和6年10月30日

各都道府県知事(別記参照) 殿

林野庁長官

令和6年度林業普及指導員全国シンポジウムの開催について

令和6年度林業普及指導員全国シンポジウムを別紙のとおり開催しますので、関係 職員の出席について御配慮願います。

# (別記)

北海道知事、青森県知事、岩手県知事、宮城県知事、秋田県知事、山形県知事、福島県知事、茨城県知事、栃木県知事、群馬県知事、埼玉県知事、千葉県知事、東京都知事、神奈川県知事、新潟県知事、富山県知事、石川県知事、福井県知事、山梨県知事、長野県知事、岐阜県知事、静岡県知事、愛知県知事、三重県知事、滋賀県知事、京都府知事、大阪府知事、兵庫県知事、奈良県知事、和歌山県知事、鳥取県知事、島根県知事、岡山県知事、広島県知事、山口県知事、徳島県知事、香川県知事、愛媛県知事、高知県知事、福岡県知事、佐賀県知事、長崎県知事、熊本県知事、大分県知事、宮崎県知事、鹿児島県知事、沖縄県知事

# ○お問い合わせ先

担当:林野庁森林整備部研究指導課 石塚

住所:東京都千代田区霞が関1-2-1

電話:03-3502-5721 (直通)

E-mail: tokiko ishizuka120@maff.go.jp

# 令和6年度林業普及指導員全国シンポジウム開催要領

### 1 目 的

林業普及指導事業における技術や知識の普及、森林施業に関する指導、市町村への技術的援助等への取組事例を発表することにより、これらの成果の普及を図り、林業普及指導員の実践的な指導力の強化及び資質の向上を図る。

# 2 日 時

令和6年11月28日(木) 10時30分~16時00分

3 会 場

農林水産省 共用第1会議室(東京都千代田区霞が関1-2-1)

4 シンポジウム次第及び日程 別紙1及び別紙2のとおり

5 発表課題のテーマ

森林資源の適正な管理・利用に向けた市町村支援の取組

## 6 表 彰

最優秀賞 1点

優秀賞 2点

成績優秀なものについて最優秀賞等の表彰を行う。

各表彰者の決定は別に定める審査委員会が行う。(別紙3のとおり)

#### 7 課題数及び発表者

発表課題は、各ブロックの代表1課題とし、発表者は1課題につき担当者2名以内とする。

#### 8 参考

最優秀受賞課題については、令和6年11月29日(金)に開催される「令和6年度 全国林業普及研修大会」において優良な取組事例として発表する。

# 令和6年度林業普及指導員全国シンポジウム

日 時 令和6年11月28日(木)午前10時30分から 場 所 農林水産省 共用第1会議室(東京都千代田区霞が関 1-2-1)

# 次 第(案)

- 1 開 会 林野庁幹部
- 2 課題発表

北海道・東北ブロック代表

関東・山梨ブロック代表

中部・北陸ブロック代表

近畿ブロック代表

中国・四国ブロック代表

九州ブロック代表

- 3 国有林参考発表
- 4 審査委員会
- 5 講 評 審査委員長
- 6 表 彰 林野庁幹部
- 7 閉 会

# 令和6年度林業普及指導員全国シンポジウム日程表

- 1 日 時 令和6年11月28日(木) 10:30~16:00
- 2 場 所 農林水産省 共用第1会議室(東京都千代田区霞が関1-2-1)
- 3 テーマ 「森林資源の適正な管理・利用に向けた市町村支援の取組」

時間	事 項	担当者	備	考
10:00~	受付 オリエンテーション	研究指導課担当者		
10:30~10:40	開会主催者挨拶	林野庁幹部		
10:40~11:05	中部・北陸ブロック	代表発表 (新潟県)		
11:05~11:30	近畿ブロック	代表発表(京都府)		
11:30~11:55	中国・四国ブロック	代表発表 (鳥取県)		
11:55~13:10	(休 憩)			
13:10~13:35	九州ブロック	代表発表(熊本県)		
13:35~14:00	北海道・東北ブロック	代表発表 (秋田県)		
14:00~14:25	関東・山梨ブロック	代表発表 (千葉県)		
14:25~14:35	(都道府県投票) (審査委員会)			
14:35~15:00	国有林参考発表	国有林参考発表 (四国森林管理局)		
15:00~15:20	(休 憩)			
15:20~15:40	講 評	審査委員長 (研究指導課長)		
15:40~	表彰式	林野庁幹部		
16:00	閉会			

令和6年度林業普及指導員全国シンポジウム審査委員会の設置について

## 1 目 的

各発表課題について審査し、成績優秀者を決定し表彰するため、審査委員会を設置する。

# 2 審査委員会の構成

- (1) 審査委員会に委員長を置き、委員長は委員会を代表し総括する。なお、必要に応じ副委員長を置き、副委員長は委員長を補佐する。
- (2) 委員は、林野庁本庁職員及び外部有識者を充てる。

## 3 委員の指定・指名

# 委員長

林野庁森林整備部研究指導課課長

安髙 志穂

### 委員

一般社団法人全国林業改良普及協会専務理事 中山 聡 全国林業普及指導職員協議会会長 藤田 宇侑 全国林業研究グループ連絡協議会副会長 鈴木 英元 を指名する。

#### 4 選定理由

林業普及指導事業に造詣が深い外部有識者を選定することとし、普及指導活動の先進事例や取組を紹介するなどの活動を行っている一般社団法人全国林業改良普及協会、全国の林業普及指導員で構成する全国林業普及指導職員協議会、普及活動の対象者である全国林業研究グループ連絡協議会、そして本シンポジウムの主催であり、普及事業を担当している林野庁研究指導課から委員をそれぞれ1名選定するものとする。なお、林野庁委員が委員会を代表し、総括する委員長を担うものとする。